

伊豆・湊地区における沿岸集落の観光地化

高橋伸夫・藤沢紘一・小林浩二・西脇保幸

はじめに

わが国の沿岸集落は、多くの漁業人口を擁し、漁業を中心に生産活動を営んできた。それゆえ、食生活に占める水産物の割合から見て、わが国の沿岸集落は、きわめて重要な意義を持っている¹⁾。しかし、このような背景を持つとはいえ、その生産活動は、海域を利用する漁業だけではなく、海と陸との結びつきのうえに成立しており、いわゆる「半農半漁」の経済活動として位置づけられるものである。

漁業と農林業の組合せからなる沿岸集落の性格については、すでに、青野による関東地方の臨海漁村の研究²⁾、藪内による七尾湾および佐渡の研究³⁾、尾留川による南伊豆臨海集落の研究⁴⁾、同じく、尾留川、山本他による南伊豆沿岸集落の研究⁵⁾等によって明らかにされてきた。

これらの集落においては、その自然的基盤に応じて、漁業が主業となっているもの、あるいは農業が主業となっているものがあり、また、経営形態においても著しい差異が見られる。しかし、経済活動を、その場所的環境との関連で見ると、いずれの集落も、集落と前面の専用漁場、砂浜、集落内やその周辺の畑地、そして山域をそれぞれ沿岸から近海におよぶ各種の漁業、天草干し場や出荷の作業場、自給作物の栽培地、そして、牧草地やかや場に利用し、これらを有機的に結びつけて経済活動を成立させた。

このように特色づけられるわが国の沿岸集落も、近年になって著しい変化が見られるようになってきた。これは、主として、交通機関の整備・改善、生活水準の向上に伴うレジャーへの指向、住民の所得向上の要求によってもたらされたものである。最も著しい特色は、農業および漁業の衰退、漁業の専門化、観光産業への傾向、土地住民の都市への流出等、経済基盤の変化である。その結果、浜地の海水浴場、駐車場等への利用、民宿、旅館、食堂、売店などの建設、耕地への住宅や別荘地の進出、耕作放棄地の増加、山地への観光施設の進出等、従来の土地利用形態は大きく変化してきた。言葉をかえていえば、これらの変化を通して、新しい空間生態系が形成されてきたといえよう。

ところで、この変化は、大都市からのインパクトと、それへの対応の結果から生じてきたと見なすことができる⁶⁾。それゆえ、上に述べられた現象は、大都市圏に含まれる沿岸集落において、特に顕著にあらわれている。事実、われわれは、すでに、南伊豆のいくつかの沿岸集落の研究を通して、このような変質過程を南伊豆沿岸集落の一般的性格として特色づけてきた⁷⁾。

そこで、本研究では、東京の影響圏に属する南伊豆の沿岸集落である湊地区をとりあげ、経済活動ならびに景観の側面から変質過程を把握し、この集落が、南伊豆の沿岸集落の一般的性格の中に位置づけられることを明らかにする。

湊地区は、白色の美しい砂浜海岸を持ち、絶好の海水浴場となることから、はやくから観光地化した所で、現在では、南伊豆沿岸集落の中で、最も観光地化の進んだ集落として特徴づけられる。それゆえ、ここでは、特に観光地化に視点をあてて、その変化をたどることにする。

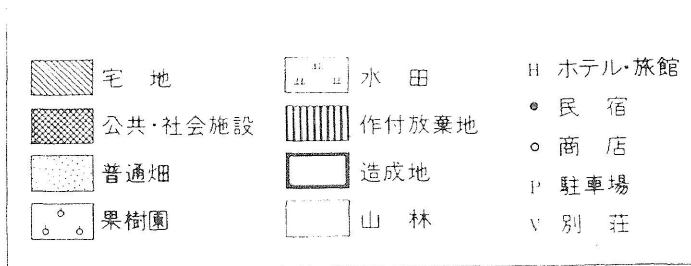
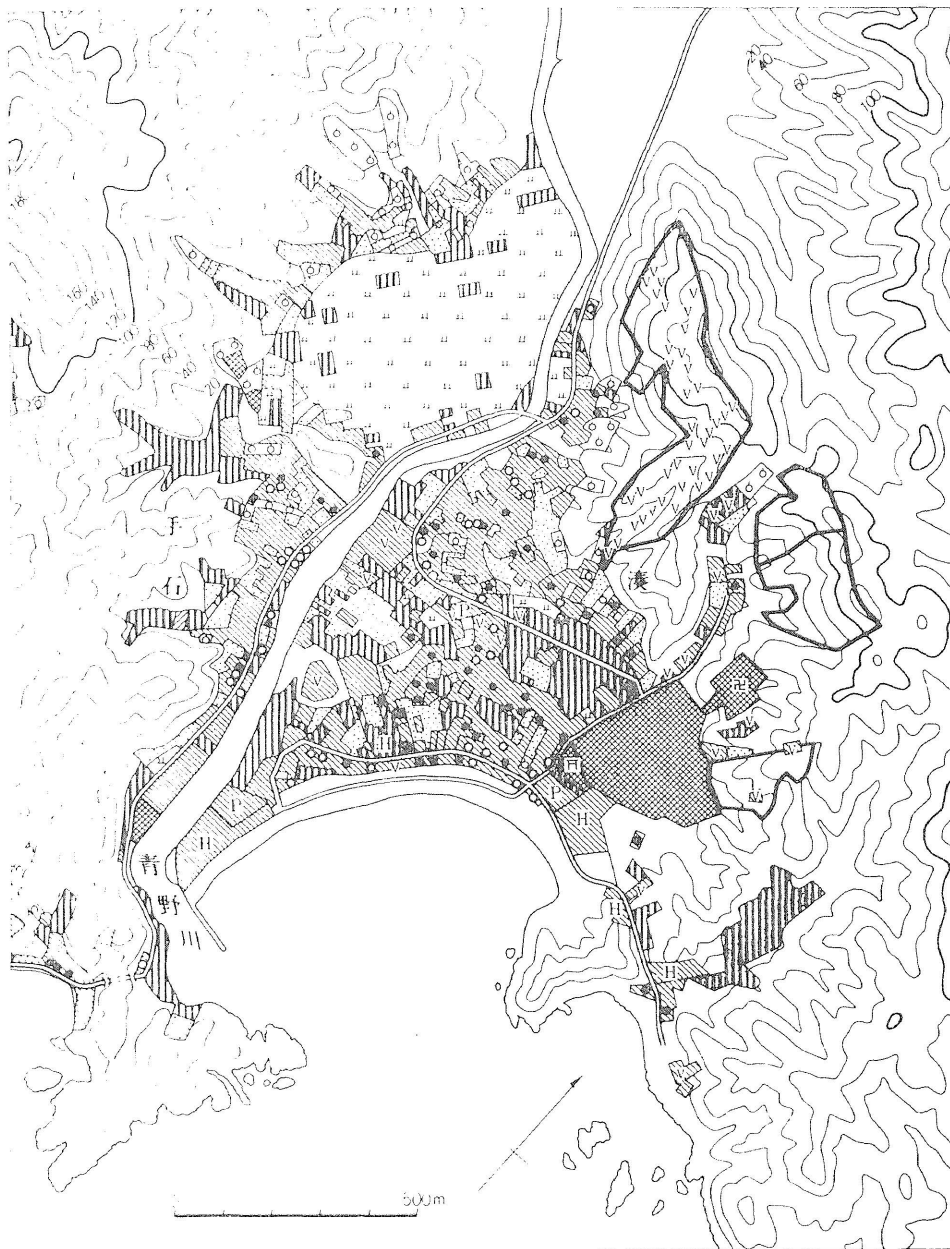
I 沿岸集落としての特色

湊地区は下田市の南西約 10 km に位置し、太平洋に面した沿岸集落である。下田市から南伊豆町にかけての岩石海岸の間には、白浜海岸・多々戸浜・入田浜・大浜・田牛の砂浜海岸が分布する。本地区の海岸部を縁どる弓ヶ浜は、以上諸地域の海岸と同じく砂浜海岸であり、堅硬な岩石からなる突出した岬に挟まれている。約 1 km の長さの砂浜は、海側に凹形の弧をなしている。湊地区の北部と東部は、標高 150 m 前後の山地に囲まれ、青野川の沖積地によって温泉を得る下賀茂地区と連続している。東に隣接する田牛地区との交通は、海岸沿いの道路が未だ建設されず、いったん日野地区に出でから山を越えなくてはならない。本地区の西側は、青野川によって区分され、対岸の手石地区に接している。青野川河口は手石・湊両地区の港として利用されているが、対岸との往来は青野川河口を約 1.5 km 北上して迂回する必要がある。青野川を挟んで両岸の交流には恵まれていない。当地区の南に位置する弓ヶ浜は、防砂林と砂丘からなり、遠浅の小湾のために良好な海水浴場であり、当地区の最重要な観光資源である。また、弓ヶ浜に隣接する東部海岸は磯からなる姥の浜・蛸の浜と呼ばれるところであり、当地区における貴重な伊勢海老、鮑、さざえの漁場をなしている。湊地区の集落は、以上のように、北側と東側は山地、西側は青野川、南端は弓ヶ浜に画された沖積地上に立地している。この沖積地は江戸前期まで前浜と呼ばれた入江を成し、前田川が現在の国立湊病院付近から入江に流入して青野川に連絡していた⁸⁾。このような地形的基盤のために、江戸期を通じてしばしば青野川の大洪水を受け、当地区の田畑作は大被害をこおむった⁹⁾。

17世紀中頃から前浜の干拓が行われ、新田が造成された。この新田の造成は現在の南伊豆町農協支所付近にまで達し、これより西側から青野川までの地域は深い沼地の状態で、汐入と呼ばれた¹⁰⁾。この汐入地区の南部は、そのうち1880年(明治13年)にも埋め立てられ、以来、共有地となり、汐入地区北部の埋め立ては第2次世界大戦後も実施された¹¹⁾。

湊地区の従来就業形態は農業を中心にして、船大工としての恒常の出稼ぎ、あるいは漁業との兼業が主なものであった¹²⁾。しかし、農業は日野地区の水田の面積を合わせても、自給するには至らず、また、花卉・野菜の生産も中心的地位を占めるには至らなかった。漁業も漁船の大型化と漁港整備に対する立ち遅れにより、小規模な形態に止まった。他方、伝統的な船大工も、船舶の近代化が進行するに伴い、転職が余儀なくされた。

以上のように就業構造のなかで主導的地位を獲得した産業部門が存在しなかったが、就業構造を変化させる契機になったのは、1922年(大正11年)に当地区東部に設けられた海軍病院であった。病院の設立に伴い、病院関係者に貸間を提供する機会が生じ、貸間業が当時から農・漁家の副業となった。第2次世界大戦後、海軍病院は国立湊病院に改組されたが、周辺地区の貸間業は継続され、一方、弓ヶ浜の海水浴客の増加とともに保養地としての基盤が徐々に形成されていた。しかし、本地区



第1図 湊地区の土地利用図（1972年）

が本格的に観光化の道歩んだのは、1961年12月の伊豆急開通、1964年の東海道新幹線開通、および伊豆東岸基幹道路網の急速な整備であった。以下に、伊豆急開通以前の主要な就業形態について概観する。

1) 船大工 湊地区には明治以前から続いた船大工の技術の伝統があった¹³⁾。従来から基幹産業になるべき産業が成立し得なかったために、労働力は恒常的な出稼ぎ形態をなす船大工として、京浜地区へ流出し、世襲制により長い伝統が継続していた。船大工として基幹労働力が流出するためになおさら、地元の産業の発展を遅らせる結果になった。第2次世界大戦後の造船業が大規模化し、近代化するに伴い、旧態依然とした船大工の需要は減少した。さらに、漁業においては遠洋漁業の発展に伴い、清水港、焼津港、三崎港が遠洋漁業の根拠地として発展する一方、下田港の地位が低下したことが、船大工としての職場を失うことに拍車をかける原因になった。この結果、1954年には、湊地区から下田市の下田船渠株式会社へ就業する者1名、大野造船所1名、遠隔地へ出稼ぎした者数名という状態にまでになった。これらの船大工もその後、遠隔地で鉄鋼会社に転職するか、湊地区に帰郷して大工・左官等に転職する者が相次いだ。このようにして、湊地区で伝統的に存在していた船大工は、第2次世界大戦後急速に衰退した。

2) 農林業 耕地は水稲作と畑作に利用されていたが、自給を満たす程度で基幹産業たり得なかった。1955年にビニールハウスによる花卉園芸が導入されたが、周辺地域との競争に敗れ、1960年頃から衰退を始め、1969年には消滅してしまった。また、トマト、きゅうり、なす、さやえんどう等の促成栽培も導入されたが、商品化する段階にまでは至らず、自給的な作物にとどまった。林業も後背山地が急斜面であるため、第2次世界大戦以前は薪炭業を営んだ農家は3戸にすぎず、戦後は1戸に減少した。

3) 漁業 当地区の漁業は、かつては農業の合間に地曳網によるいわし漁、ぼら釣漁、いか釣漁が行われ¹⁴⁾、刺網による伊勢海老漁、潜水器による天草、鮑、さざえの採取も行われた¹⁵⁾。第2次世界大戦後の漁業も地曳網漁を中心として1950～51年頃に最盛期を迎えた。当期は豊漁が続き、大量の魚が肥料用にまわされた。また、同様に天草採集も最盛期であり、天草船25隻、約100名が天草採集に従事した。天草は当時、湊地区の漁獲物中最も重要な地位を占めていた。かじめ採集もまた、最盛期の当期には高収入をもたらしたが、次第に減少した。1954年の漁獲高比率は、天草64.8%、さざえ22.0%、魚類7.1%、伊勢海老2.7%、鮑2.1%、その他の海草1.2%の順位であり、天草が最も重要な収入源であったことを示している(第1表)。1955年

第1表 1954年における湊地区の漁獲高

魚 類	1954年における湊地区の漁獲高		1954年における湊地区の漁獲高	
	量	%	円	%
魚 類	11,800	18.5	1,310,000	7.1
伊 勢 海 老	250	0.4	500,000	2.7
鮑	450	0.7	395,000	2.1
さ ざ え	37,000	57.9	4,075,000	22.0
天 草	13,300	20.8	11,981,000	64.8
その他の海草	1,100	1.7	230,000	1.2
計	63,900	100.0	18,491,000	100.0

資料：新南豆風土誌より作成。

頃から伊勢海老の価格が安定し、高収益が期待されたために、刺網漁が徐々に増加した。一方、1960年頃からはじまる高度経済成長期を迎え伊豆急の開通とともに下田市や下賀茂に就業機会が生じた。そのために、湊地区の若年労働力が地区外に流出して、通勤労働者となり、その結果、当地区の漁業

に就労する若年労働力は少なく、このことは漁業を零細経営のままにとどめることになった。

II 観光地化の進展

(1) 観光地化の背景

a. 人口動態 浜地区の世帯数および人口の変化を1960年以降の変化でみると、世帯数は1965年に若干増加したが、1970年になって再び12戸が減少し、さらに1975年になって大幅に増加し、第2次大戦後最高の370戸に達した(第2表)。人口数は、1960年以後急速に減少し、その傾向は1970年まで続いた。世帯数の減少に比較して、人口数の減少が著しいため、各世帯からの流出口が多数あったことになる。しかし、1970年から1975年にかけて世帯数の増加とともに、人口数が130増えた。そのうち、90が男子人口であり、従来までとくに男子の労働力人口が不足していたが、近年、観光地化に伴い地元での観光業が盛んになり、かつて当地区から流出した人口が再び当地区に戻るUターン現象が現われた。観光業の進展は、労働力の雇用機会を地元で増大させる大きな要因になった。傾斜地での別荘地の造成によって、当地区に移住した世帯は数世帯にとどまり、観光地化の進展によって、他地区から来住し飲食店などを開業するものもあったが、少数にとどまった。

つぎに就業人口数と就業構造の変化を1965～75年にわたってみると(第3表)、就業人口数は一貫

第2表 浜地区における世帯数・人口の推移

国勢調査年次	世帯数	人 口		
		総 数	男	女
1960年	330戸	1,561人	732人	829人
1965	335	1,495	699	796
1970	323	1,355	650	705
1975	370	1,485	740	745

資料：国勢調査より作成。

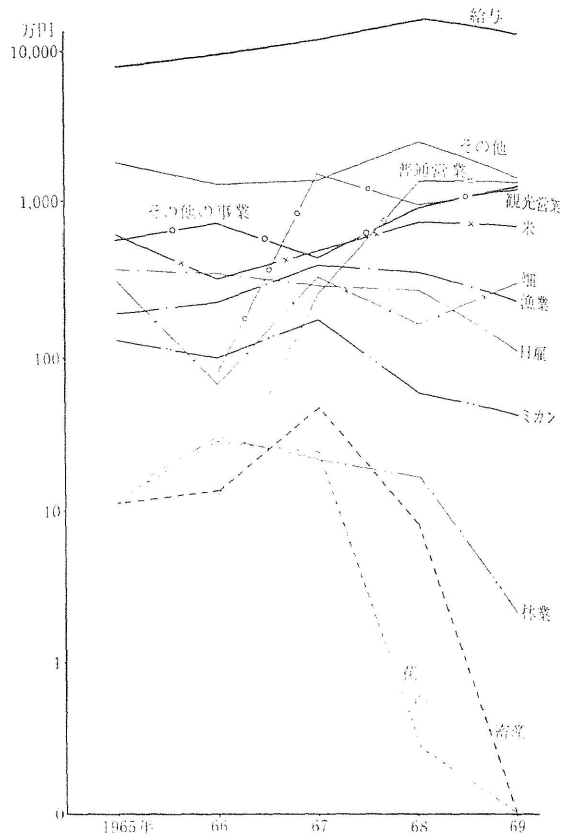
第3表 浜地区における就業人口構成の変化

	総 計	第 1 次 産 業			第 2 次 産 業				
		計	農業	林業	漁業	計	鉱業	建設業	製造業
1965年	642人 (100%)	197 (30.9)	159	4	34	104 (16.2)	0	58	46
1970	660 (100)	122 (18.5)	94	3	25	97 (14.7)	0	53	44
1975	695 (100)	34 (4.9)	15	0	19	97 (14.0)	0	55	42
		第 3 次 産 業							
		計	卸小売業	金融保険	不動産業	運輸通信業	電気ガス水道業	サービス業	公務
1965年	341 (53.1)	94	9	2	30	0	194 (30.2)	12	
1970	441 (66.8)	114	8	2	30	4	274 (41.5)	9	
1975	564 (81.1)	108	8	5	39	5	383 (55.1)	16	

資料：国勢調査。

して増加している。そのうち、産業別では第1次産業人口数の減少が著しく、1975年においては、全就業人口数の4.9%を占めるにすぎなくなってしまった。一方、第3次産業人口が大幅に増加し、とりわけサービス業人口の増加が著しい。1975年になって、湊地区の産業基盤は第3次産業(81.1%)のうち、とくにサービス業(55.1%)の増加に見られるように、諸活動のうち観光業に就業する者の割合がますます高くなってきた。当地区の労働力の都市化は、第1次産業から第2次産業へ移行することなく、直接、第3次産業へ転化し、サービス業へ従事する労働力人口が半数をはるかに越えるという、きわめて観光地化の進展を如実に示す地区へと変化した。

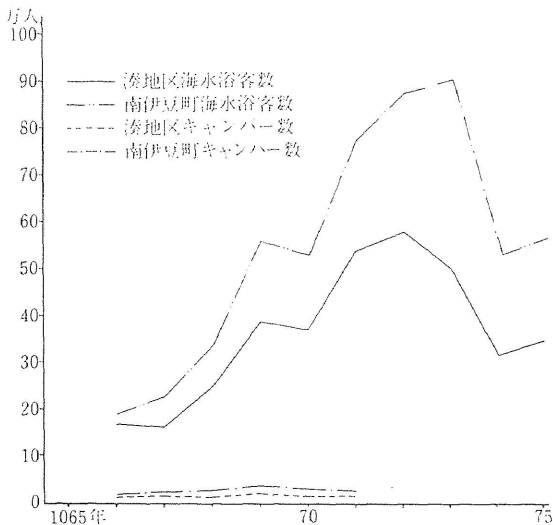
1965年から1969年までに部門別所得の変化をみると、みかん、林業、日雇いが目立って減少し、とくに花卉と畜産は1969年に消滅してしまった(第2図)。衰退をするものは第1次産業のものが多く、一方、所得の増加した部門は、営業、その他の事業、給与の各部門である。そのうち、観光営業の所得は1966年から次第に増加した。その他の所得のなかには、正式には許可を受けていない一時的貸問業も含まれており、実際には観光による所得が統計にあらわれる以上にあるものと思われる。



第2図 湊地区における所得部門の推移
資料：南伊豆町税務課所得資料。

この結果、湊地区における第1次産業部門の地位が急速に低下する一方、観光業の地位が急激に上昇し、地区の基幹産業になった。

1661年12月の伊豆急開通、1962年厚生省による沿岸道路の整備、1964年の東海道新幹線の開通により、観光客数が急激に増加した¹⁶⁾。なかでも当地区では、海水浴客が観光客のうち大部分を占め、海水浴客の数は168,300人(1966年)から580,000人(1972年)に6年間に3.4倍も増加した(第3図)。増加率の年変化は1970年に前年度を下回ったのを除き、1968年以後の伸びが著しい。湊地区に押し寄せる海水浴客は、1966年には南伊豆町全



第3図 海水浴客とキャンパーの推移
資料：南伊豆町企画観光課。

体の89.6%に達していたが、1972年には66.4%まで低下した。これは、南伊豆から西伊豆への交通網の整備と民宿の増加によって、観光客の行動する範囲が広域化する傾向を示していた。しかし、南伊豆町における湊地区の海水浴場としての地位は依然として高く、海水浴客数の増加に伴い、民宿・寮・保養所の面積の需要が急速に高まった。そのため地価の高騰を喚起し、農地の転用を促進した。

b. 農地の縮小 1972年から1975年までの4年間の農地転用面積（第5条のみ）をみると（第4表）、別荘、民宿・旅館、保養所・寮、商店・食堂へ転用された面積は、直接、観光化に関連したものであり、それらの総転用面積は全体の48.1%に達する。しかも、駐車場・倉庫・物置、貸住宅などの観光による間接的な影響を合わせると、観光化によって農地が大量に消滅したことになる。

農地を転用させる主体についてみると（第5表）、東京に住むものが多く、神奈川県在住者を合わせると47.5%に達する。それらは、別荘を建てるものが多く、外来者によって当地区の農村空間は、ますます観光的な居住空間に転換されている。転用の主体者は当地区と南伊豆町在住者に下田市の在住者を加えると、42.5%になる。したがって、農地を転用している主体は、当地区の隣に在住する者よりも東京大都市圏の在住者による転用の割合が大きく、観光化によって土地の所有圏の拡大がなされた。

第4表 農地転用（第5条）の内訳（1972～75年）

単位：m²

	個人宅地	貸住宅	別荘	民宿	保養所	商店	倉庫・物置	その他	合計
面積	2,545	1,886	3,606	946	2,140	2,671	3,337	2,333	19,464
%	13.1	9.7	18.5	4.9	11.0	13.7	17.1	12.0	100.0

第4・5表とも農業委員会の資料による。

第5表 農地転用の譲受人の地域別集計（1972～75年）

単位：件

地域別	湊	南伊豆町	下田市	東京都	神奈川県	その他	合計
件数	7	6	4	15	4	4	40
%	17.5	15	10	37.5	10	10	100.0

c. 農業の動向 伊豆急開通以後の観光化の進展は、南伊豆各地で農地の転用を急速に推進した。湊地区における農地の減少も著しく、経営耕地は1965～75年までの10年間に、実に全体で48.9%が減少した（第6表）。耕地面積の縮小に伴って、零細農家の割合が増加する一方であり、1975年現在、0.3 ha 未満農家が78.0%に達し、0.5 ha 未満農家は94.1%になるため、農業の地位は著しく低下した。農地の縮小は進むが、一方、日野地区に約20 haの水田が残り、そこに自給米を作付している。しかし、湊地区の北部にある水田は、民宿の排水施設の不備により、年々汚水の流入に悩まされている。1971年の集中豪雨時には、湊病院の北側に造成した別荘地から流れ出た土砂流水による被害を受け、水稲作は途中で中止された。翌年1973年の当地区の水田耕作は全面的

第6表 湊地区における経営耕地の推移 単位：a

年次	田	畑	果樹園	計
1965年	3,077	1,249	779	5,105
1970	2,557	819	594	3,970
1975	1,593	669	318	2,610

資料：農業センサス。

第7表 湊地区における経営耕地面積の変化 (1965~75年)

		例外規定	0.3ha未満	0.3~0.5	0.5~1	1~1.5	1.5~2.0	合計農家数
1965年	農家数	1	125	63	15	1	0	205
	%	0.5	61.0	30.7	7.3	0.5	0	100.0
1970	農家数		114	29	11	3	0	157
	%		72.6	18.5	7.0	1.9	0	100.0
1975	農家数		92	19	6	0	1	118
	%		78.0	16.1	5.1	0	0.8	100.0

資料：農業センサス。

に中止され、水田の一部を土盛りにして宅地に変えたが、その他の水田は放置された。水田耕作している農家は、農協から補助を受けたが、日野地区に耕作している水田を除き、湊地区の水田は消滅した。畑地面積も減少したが、民宿を経営する家では、じゃがいも、ねぎ、なす、トマト等の自家用消費と民宿の宿泊客用の野菜類を小規模ながら栽培している。樹園地も小面積ながら存在し、約10戸の農家がみかんを出荷している。果樹のうち主要なものは、温州、次いで防風垣にもなっている甘夏、橙であり、収穫期には南伊豆農協湊支所に出荷し、また庭先販売も行われる。みかん栽培を行う農家は

第8表 湊地区における収穫面積の変化 (1960~75年)

	1960年		1970		1975	
	面積	%	面積	%	面積	%
米	299	48.5	239	78.1	132	50.7
麦類・雑穀	142	23.1	4	1.3	13	5.0
いも類	96	15.6	14	4.6	63	24.1
まめ	17	2.8	7	2.3	3	1.1
工芸作物	1	0.2	0	0	0	0
野菜	59	9.6	40	13.1	46	17.6
花卉	0	0	1	0.3	4	1.5
飼料用作物	1	0.2	0	0	0	0
その他	0	0	1	0.3	0	0
合計	615	100.0	306	100.0	261	100.0

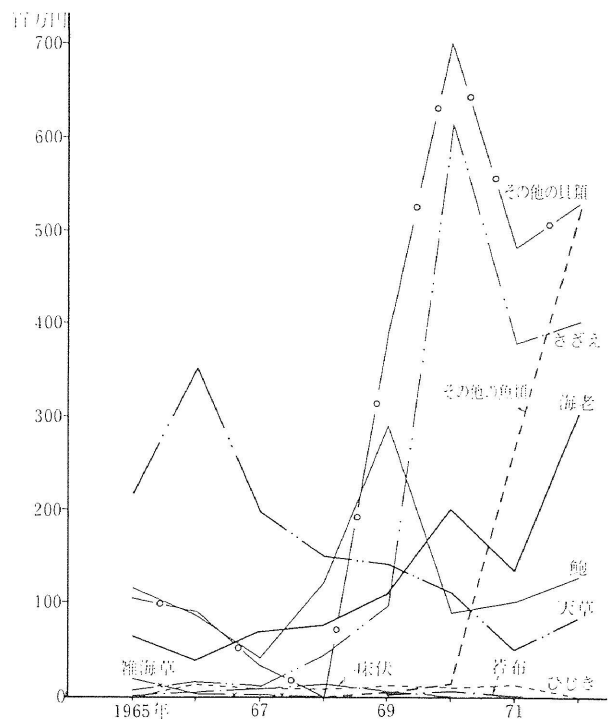
資料：農業センサス。

1972年に2戸であり、そのうち1戸が73年に民宿経営に転業した。現在、わずかに1戸残るみかん栽培農家は、以下の通りである。この農家がみかん栽培を始めたのは、今から約30年前からであり、第2次世界大戦前から農業を主とした半農半漁経営を行い、その他海軍病院の従業者に対して貸間業を営んでいた。現在、老夫婦2人の労働力により、1.3haの畑地に温州みかん2/3、夏柑(晩生種)1/3の割合で栽培している。さらに日野地区に水田35aを所有している。1973年には水田5aを休耕し、30aに作付した。1972年度の労働配分は次のようであった。10~11月に早生温州の収穫、12月に温州みかんの収穫が行われ、東京方面の業者と庭先取引が行われた。1~2月はみかんの剪定と消毒、3~4月はみかんの木の除草刈と消毒が続けられた。5月に苗代が作られ、6月10日から田植が行われ、稲は11月初旬に収穫された。9月から翌年5月までの伊勢海老漁期を利用し、新月の時期のみ通算1カ月半の間、親戚3人を動員して、神子元島沖合で伊勢海老漁を行った。近年、この農家にも観光化によって経営形態の変化が余儀なくされている。1971年以降、東京都下の市役所および会社の保養所として、7月15日から8月31日まで1カ月半の間、直接契約により貸間を始めた。1973年からは、前記市役所との他、横浜市の教職員組合と年間貸間契約を始めた。所有する貸間は24畳、16畳、22畳

の計3室である。この3室は旧海軍病院関係者に貸間した名残りである。当地区にはこのように、戦前から旧海軍病院関係者に貸間をしていた農家が多く、貸間経営の基盤はすでに1922年（大正11年）の旧海軍病院設立当初から形成されていたと考えられる。貸間業は、一般客を対象とする民宿と異なり、年間契約または一時契約により、固定収入の確保が可能になり、とくに海水浴シーズン中安定した経営ができる利点があり、湊地区に広く浸透した。しかし、貸間業の経営の困難さは、夏季2カ月間を除いて他の10カ月間は利用されることはほとんどなく、歩留りが悪い点にある。したがって、この農家の例では、その点を考慮に入れて農業と漁業の端境期を利用して営業されている。当地区の農業は耕地面積・就業世帯そして就業人口の統計に示されるように、徐々に衰退し、民宿、貸間、保養所、寮の経営と結合し、観光地化に対して兼業を主体とする経営を組合わせて対応するようになってきた。

d. 漁業の衰退と観光化への対応 当地区の漁業は、元来、副業として営まれてきた¹⁷⁾。1965年から1969年までの間に、漁業所得の地位は、全所得の1.5%（1965年）から1.1%（1969年）に低下した(第2図)。このように、現在では漁業の地位はきわめて低い。つぎに魚介藻類の販売高から最近の漁業について考察してみる(第4図)。販売

高は1965年から多少減少した年もあったが、1972年には1965年の約4倍の増収であった。部門別の変化をみると、1965年には、天草と雑海藻を合わせて、海藻類が45.2%と第1位を占め、鮑とその他の貝類を合わせて貝類が43.7%で第2位であり、次いで海老(11.1%)の順であった。以上のように、1965年頃の漁業は沖合、沿岸の潜水による採介藻と刺網による海老漁に特色があった。1972年になると、天草を主体とした海藻類(4.1%)が激減した。また、鮑も減少したが、さざえ(20.1%)が激増し、貝類(53.1%)が第1位を占めるようになった。次いで、その他の魚類(26.9%)、海老(15.3%)がそれぞれ増加した。この過去8年間における漁獲部門の変化をもたらした要因は、天草の価格にみられるように、価格の下落または他部門に比較して



第4図 湊地区における魚介藻類販売高の推移

注：いかは小稲に水揚げされるため省略。

資料：南伊豆町漁協。

藻類のkg当り単価の停滞があった(第5図)。一方、鮑、とこぶし、さざえ等の貝類と海老は年々高値を呼び、そのため生産が順調に伸びている。湊地区で水揚げされたこれらの漁獲物は、地元消費を除き、すべて南伊豆町漁協湊支所および小稲支所を通じて東京・横浜方面に出荷されている。

つぎに漁船の所有状況からみた漁業の変化と最近の動向をみってみる。南伊豆町全体の漁協組合員数

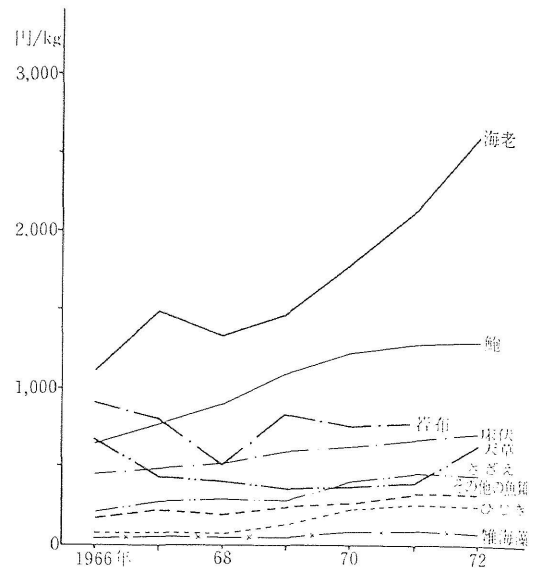
は1,436人(1965年)から徐々に減少し,1,344人(1972年)になった。当地区の組合員数は正組合員166人,准組合員107人で合計273人である。このうち漁船を所有する者は29人であり,合計36隻の漁船を所有している(第9表)。専業漁家は7戸であり,1tから4tまでの小型漁船を各1~2隻所有し,たかべ漁,刺網漁,採介藻,敷網漁を行ってきたが,1970~72年にかけて,4戸が遊漁船の免許を取得し,観光化に対応する動きを見せた。

専業漁家 No.1 は,2隻の小型漁船を所有し,たかべ漁,刺網漁を専門としている。1973年度の労働配分は次のようであった。たかべ漁は4月1日から12月31日までが漁期である。4~7月中旬までは漁家 No.2,12,15,20その他2名が加わり,合計7名によりたかべ漁を行った。7月下旬は刺網の準備期間に費し,9月15日から翌年5月15日まで,伊勢海老漁に漁家 No.20 と共同で従事した。漁獲物は南伊豆漁協に水揚げされ,1972年度の水揚げ高は約500万円に達した。

漁家 No.1 と対照的な例は,漁家 No.2 の場合である。漁家 No.2 は,採介藻漁業を中心とし,3.6tの小型漁船1隻を所有している。労働力は船頭1名,生綱1名,潜水夫1名の計3名であり,1972年には1~3月沖根さざえ,6~7月中旬たかべ漁,8月沖根さざえ,9月地浦さざえ,鮑の採集,9月15日~翌年5月まで伊勢海老漁に従事した。最近の漁獲の傾向として鮑,さざえが増加する一方,地浦の伊勢海老の水揚げが減少し,漁場は神子元島周辺海域で主として漁獲されることがあげられる。

つぎに兼業漁家の経営状況を漁船所有者についてみると(第9表),兼業漁家22戸のうち,民宿を経営する漁家が13戸,レジャー船を所有する漁家4戸,小売業1戸,その他4戸である。兼業漁家のうち12戸が,1970~72年にかけて遊漁船の免許を取得している。その結果,湊における兼業漁家の19戸が観光業と密接な関係を持ち,漁船を所有する専兼業漁家29戸のうち23戸が観光業に関連していることが明らかになった。

e. 漁業の諸問題 湊地区の漁業は従来,農業部門を補完する部門として存続してきた。近年になって,農業が前述のごとく,観光地化により衰退し,第2・3次産業にその労働力を提供してきた。漁業もその例外ではなく,観光産業に大きく転換している。湊地区の漁業の特色は,小型動力船による零細な沿岸漁業と沖合漁業であり,また,青野川河口左岸にある湊港の規模も小さい。河口が狭いうえに,河床が浅いため,大型船の進入は不可能である。湊の漁業は遠洋漁業のために漁船を大型化することができず,沿岸及び沖合漁業は徐々に縮小の一途をたどっている。加えて漁獲量が不安定であり,生産者価格が他産業に比較して安価なために労働生産性が低い。それゆえ,有利な他産業



第5図 南伊豆町における魚介産類の平均単価の推移

資料: 南伊豆町漁協。

第9表 淡地区における漁家の実態（1973年2月現在）

漁家群	刺網	採介藻	敷網	一本釣	所有漁船	民 その 他	宿 他	レジャー船 管理 (t)	遊漁船(隻)
専 業 漁 家	No. 1	0			1.32t 4.85t } 3.60	2 隻			
	2		0		3.60	1			
	3		0		2.41	1			1
	4		0		1.20	1			1
	5			0	4.21	1			1
	6	0			1.11	1			?
	7		0		2.05	1			
兼 業 漁 家	8	0			1.27t 0.9t } 0.48	2	民 宿		
	9			0	2.98t 3.37t } 0.93	1	"		1
	10			0	3.14t 0.93t } 1.14	2	"		1
	11	0		0	1.51	1	"		2
	12	0	0	0	0.77	2	"	29	1
	13	0	0		0.92	1	"		1
	14			0	0.87	1	"		1
	15	0		0	1.51	1	"		1
	16	0		0	0.84	1	"		1
	17	0		0	2.04	1	"		1
	18		0	0	1.02	1	?	1.02	
	19				—	0	会 社 員	14.09	
家	20		0	0	2.75	1	専	11.46	1
	21		0	0	2.50	1	"	19.45	1
	22			0	1.68t 0.66t } 0.98	2	小 売 業 師		1
	23			0	0.98	1	調 理 師		1
	24			0	0.77	1	伝 馬 船		
	25	0		0	2.14	1	専		1
	26	0		0	0.93	1	"		
	27								
	28								
	29								

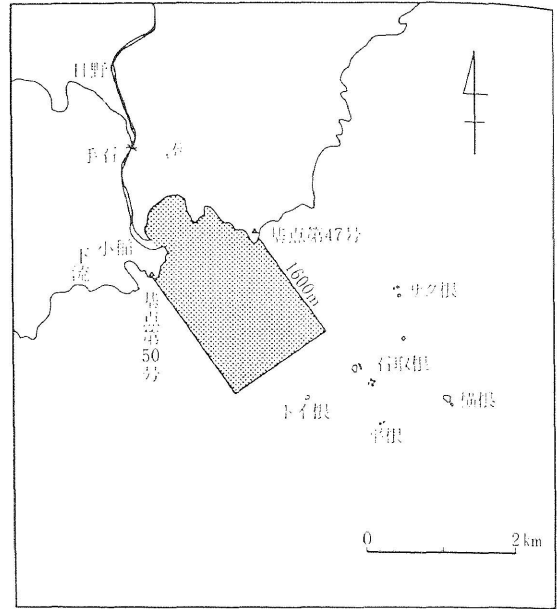
資料：南伊豆町漁協の漁船原簿より作成。

第10表 淡地区に繋留されるレジャー船

船 名	所 有 者	船 種	総トン数	使用開始年度
伊 豆 丸	東 急 社 長	漁 船	10.09t	1962年
セブンスター	レストラン麻布社長	汽 船	29	1967
フィエスタII	大京観光社長	"	30	1970
きく丸	ブルーチップ社長	漁 船	19.45	"
協和丸	三橋鶴次	"	1.02	"
六洋丸	鹿島建設副社長	"	11.46	1972

資料：南伊豆漁協漁船原簿および聞き取りにより作成。

に労働力が流出し、他産業に適応しにくい老年層が残る、漁業従事者の老齢化が避けられない現実となった。他方、漁業の発展を阻む要因として漁業権の問題がある。湊地区の漁区は東側の田牛の漁区との境界基点47号と西側小稲の基点第50号（東経 $151^{\circ}30'10''$ ）との間と、沖合1,600mに囲まれた海域である（第6図）。他に入海権を神子元島周辺の海域にもっている。湊の海岸線は大半が遠浅の弓ヶ浜に占められ、磯はわずかに東側岬の浜にあるに過ぎない。このため、伊勢海老漁、採介藻漁業を行うには全く不利な位置におかれてきた。1965年漁協が統合され、南伊豆町漁協が発足した。統合の当初の目的は、漁業の近代化と漁業権の公平な行使を保護することであった。しかし、後者については現在でも従前通りの漁区が変わらず、漁区および漁業権の再編成の問題が今後の課題として残されている。



第6図 湊地区の入海々域

資料：南伊豆町漁協湊支所。

f. レジャー船の出現 漁業を取り巻く環境は、年々、観光地化の進展に伴って悪化し、漁業の存続が困難になった。このため、多くの漁家が遊漁船およびレジャー船の経営と管理に漁業の不振の打解策を見出した。レジャー船とは、観光目的に使用される自家用船である。現在、湊港に繋留されているレジャー船は6隻である（第10表）。いずれも東京とその近在に本社を持つ大手企業の経営者の所有である。協和丸の所有者は、湊出身者であり、横浜にある企業を経営している。レジャー船がはじめて当地区にあらわれたのは、伊豆急開通後の1962年であり、ついで1967年以降、つぎつぎと進出した。使用船種は、漁船と汽船の2種類に分かれる。漁船の場合、総トン数20トン未満に限定され、農林省の管理下にある。船長および機関長は必ず漁協組合員でなければならない。そのため、湊の漁協組合員が正社員あるいは嘱託として雇用されている。漁船籍4隻は、兼業漁家 No. 21~24 によってそれぞれ管理されている。漁船籍の場合、所有者にとっては、税金が低額であり点検が容易であり、そのうえ航路の選定が自由にできる利点がある。一方、雇用者側からみると、漁協組合員が必ず乗組員に採用され、兼業漁家には歓迎されている。それに対して、汽船の場合は20トン以上に限定され、運輸省の管理下にある。汽船は税金が高く点検も厳しく、さらに航路も定められて報告の義務もある。その反面、乗組員には制限がなく、乗員1名でも運航が可能である。兼業漁家 No. 14 がセブンスターの管理を委託されているように、湊支所の漁協組合員がそれぞれの管理者として雇用されている¹⁸⁾。これらのレジャー船は、所有者のレジャーと商談等に利用されるが、利用回数は年間を通じて極めて少ない。それゆえ、雇用者の労働日数もごく少なく、地元の漁業従事者にとっては、労働力の効率的な利用として、歓迎されている。しかし、レジャー船の繋留は青野川河口で行われ、その場所には漁船も繋留するため、漁船との競合が問題になっている。

g. 遊漁船の出現 遊漁船は、釣客またはその他の観光目的に利用される漁船である。1973年現在、漁船を所有する漁家29戸のうち、17戸が遊漁船の免許を取得した。遊漁船の営業は、出漁しない期間に行われ、業種は2つに分かれ、釣と地曳網に分類される。前者の場合は、釣客を沿岸、沖合の海域、または磯に送迎して料金を得る。実働の遊漁船は16隻であり、うち大型船3隻、中型船13隻からなる。船の大きさによってももちろん料金が異なる。遊漁船を営む漁家では、釣客用の宿泊施設を所有するものや、民宿と兼業するものがあり、釣客の利用に便宜が計られている。しかし、漁業と併行して営業されるため、出漁する際には釣客を断る漁家もあり、遊漁船の専業漁家は少ない。現在、湊地区では9月15日から翌年の5月15日が伊勢海老の漁期にあたるため、その他の禁漁期間と新月を除いた解禁漁期に営業するのが一般的である。

つぎに、遊漁船を営業する漁家No. 14から、遊漁船の経営の実態をみる(第11表)。この漁家は貸地曳網も営業している。1972年の年間稼働日数は、貸地曳網46日間、遊漁船65日間、合計110日間であった。遊漁船の営業は、8月を最高に11月、1月そして秋から春にかけて集中する。貸地曳網は、1970年から兼業漁家No. 10と共同して、下賀茂のホテルと提携し観光用に営業している。さらに、この漁家は民宿も経営し、1973年から東京の某保険組合に間貸しを開始した。そのうえ、レジャー船セブンスターの管理に当たっており、漁業と観光業を結びつけた多角経営を行っている。以上の漁家にみられるごとく、かつての漁船・漁網等の生産手段までも観光化の対象となった。

第11表 兼業漁家 No. 14 の
貸地曳網と遊漁船の
出動回数 (1972年)

	貸地曳網	遊漁船
1月	0回	7回
2	4	1
3	0	5
4	10	5
5	8	3
6	5	3
7	} 海水浴の } ため中止	3
8		16
9	3	1
10	10	5
11	6	11
12	0	5
計	46	65

資料：弓ヶ浜遊漁船組合。

III 観光客の増加と観光施設の拡充

(1) 観光客の増加

湊地区の観光資源は、長い砂浜と遠浅の海岸をもつ弓ヶ浜に代表され、古くから海水浴場として賑わってきた。さらに下賀茂から温泉を引湯し温泉民宿というキャッチフレーズももちあわせてきた。1961年12月の伊豆急の開通により、首都圏と南伊豆との時間距離は大幅に短縮された。次いで、伊豆半島東海岸の道路が石廊崎までアスファルト舗装され、陸上交通は一層増大した。1972年12月に子浦と雲見を結ぶ有料道路マーガレットラインが完成し、下田を起点として南伊豆・西伊豆の周遊が一段と容易になった。交通網の整備と発達に加えて、マスコミによる宣伝に魅了された観光客は年々増加の一途をたどっている(第3図)。湊を訪れる観光客はその大部分が海水浴客である。海水浴客は7～8月に集中し、民宿・ホテル・国民休暇村・寮・保養所・別荘に宿泊するが、上記の諸施設の収容人員を上まわる客は、一般民家にまで宿泊する。夏季の間は諸施設は満員の盛況を呈している。

湊地区の観光シーズンは、夏季に入込客数のピークをもつ傾向にある。これは伊豆半島の他の観光地と傾向を同じくしている¹⁹⁾。その他、週末、正月を利用する釣客、地曳網を引く観光客、別荘の利用者、保養所、ホテル、国民休暇村そして民宿を利用する観光客がシーズンオフでも訪れる。

(2) 観光施設

年々増加の一途をたどる観光客に対して、当地区では1964年以降、民宿が発達した。1976年現在、弓ヶ浜民宿組合に加盟する民宿は59軒であり、それに加えて臨時に民宿となる家が約60軒あるため、総世帯数370戸のうち、約3分の1が民宿を営んでいることになる。民宿を利用する客層に学生が多く、なかには学生の団体を対象とした民宿がいくつかある。この種の民宿には学生の春・夏・冬の合宿用に、体育館・テニスコート・弓道場を備えている。民宿業が盛んになるに伴い、民宿客が利用する観光目的の空間が拡大した。遊漁船を所有する大部分の漁家は、民宿を営んでおり、釣客を宿泊させている。近年、民宿は部屋の一部を年間契約で、東京とその周辺の銀行、健康保険組合、教職員組合、会社等に貸間をする傾向にあり、1973年5月の調査時に6戸、また、民宿の許可をもたず貸間業のみを営むものが4戸あった。その他、会社所有の保養所が4戸あり、そのうち東京の大手保険会社が1963年、東京の大手銀行が1970年にそれぞれ保養所を建設している。

旅館は5軒あり、1945年開業（1960年から民宿も兼業）1軒、60年1軒、67年1軒、71年1軒、73年1軒であり、近年になって新設があいついだ。さらに、ホテルが3軒あり、それぞれは、1966年に開業したもの1軒（1971年横浜市の大手自動車会社を買収され、保養所兼ホテルになった）、67年に下賀茂の資本で設立されたホテルが1軒、72年に1軒（65年に民宿を開業したが、67年に国民宿舎となり、72年にホテルに転業した）が開業した。1969年に国立湊病院の南に国民休暇村が営業を始めた。これに先だち、1968年に県の観光審議会により、湊地区が集団施設地区に指定された。そして、国立公園整備事業により、国民休暇村周辺の道路の舗装、駐車場の整備、公衆便所・休憩所が建設された。国民休暇村の宿泊料金は、民宿の料金よりわずかに高額にすぎず、利用者が多い。当地の民宿との競合問題もあり、地元への社会奉仕という意味から、結婚式・披露宴の会場としても開放されている。

弓ヶ浜海水浴場の観光施設として、海の家が1966年に浜の東側に1カ所、1970年に西側に1カ所、それぞれ設置された。6月1日から9月30日の4カ月間を除く期間中、弓ヶ浜はキャンプ場として開放されている。その他、弓ヶ浜の観光資源として地曳網がある。1969年に地曳網漁業は一切行われなくなり、翌1970年から下賀茂のホテルと当地区の漁家2戸、および弓ヶ浜レストハウスの三者提携により、観光目的の地曳網漁が行われている。上記のように、観光諸施設が増加し、弓ヶ浜の砂浜が観光のために大きな価値をもつようになり、地曳網漁のようにかつての漁業手段が、完全に観光資源に変わってしまっている。

(3) 温泉の利用

当地区の温泉は、重要な観光資源の一つである。温泉利用の歴史は古く、1922年（大正11年）に海軍病院が西方5kmの下賀茂から温泉を引湯し、傷病兵の療養に用いたのが始まりである。海軍病院が1946年大蔵省の管轄になり、さらに1949年に厚生省管轄になって国立湊病院に変わり、温泉が理学診療科の治療に用いられてきた。また、1969年に病院の南隣りに国民休暇村が設けられ、病院から温泉を引湯している。1965年に設立した弓ヶ浜温泉（株）は、湊地区のホテル、民宿、別荘地等の53戸へ供給している。温泉源は下賀茂に83本、加納に24本、合計107本あり、そのうち8本が湊地区での

利用である。泉質はともに食塩泉で、温泉源の温度は平均85℃である。温泉源の温度を集湯所で川水によって70℃まで下げ、湊まで送湯する。その間、1kmあたり約2℃温度が低下し、湊地区での温度は55～60℃になる。下賀茂と加納から温泉を引湯することにより、当地区に観光資源をさらに一つ加え、弓ヶ浜温泉の地位を確立した。

IV 土地所有の移動と別荘地開発

(1) 土地所有の移動

湊地区における観光地化は、他地区に居住する者の流入により、土地の需要を高め、土地所有の移動をもたらした。1965～72年までになされた土地所有の移動の状況を、資本別に土地取得面積をみると（第12表）、個人資本による取得が61.5%、一般企業によるものが16.6%の順になっている。土地所有の移動の過程で、個人および一般企業の各資本は、その大部分が不動産または観光資本により転売されたものである。つぎに土地を取得した者の件数を地域別に集計すると（第13表）、東京都区部が54.9%で圧倒的に多く、東京都下と横浜市・川崎市等神奈川県を含めると、実に70.9%に達する。地元は、わずかに5.1%を占めるに過ぎず、湊地区を含めた静岡県全体でも18.6%である。当地区の空間が、東京・神奈川の都市住民に占居される割合が、だんだんと増大してきた。1965～72年の8年間に不動産業者と観光資本が購入した218,406m²について、それらを地目別に面積比率をみると、宅地9.8%、田0.4%、畑2.8%、山林87.0%となり、不動産・観光資本が主として山林を開発し、別荘地造成を進めている。売買された山林は、すべて私有林であり、湊地区の北部から東部にかけて広がるものであり、一方、区有林の売買はまだなされていない。

別荘地の造成が行われたのは、1965年初頭からであり、湊、下田、伊東、沼津の業者によってなされた。ひきつづき1966年から東京の大手および中小資本が投資をし、別荘地分譲が行われた。それ以後、東京に本社をもつ不動産業者によって別荘地開発が進められている。別荘地の造成は、山地斜面から山頂部にかけて広がる。湊地区の大部分は富士箱根伊豆国立公園特別地域に指定されており、指定地域内では建ぺい率その他で規制²⁰⁾がある。指定地域外では、別荘建築に制限がないため、別荘地が密集する結果となった。当地区を囲む山地の南斜面には、山林が開かれ別荘地の景観が目立つようになった。

第12表 湊地区の資本別土地取得面積
(1965～72年)

資本別	面積	%
個人	635,200 m ²	61.5
不動産・観光	218,406	21.1
一般企業	171,407	16.6
公共	8,474	0.8
合計	1,033,487	100.0

資料：土地台帳より作成。

注：不動産・観光資本による転買も含む。

第13表 湊地区における土地取得者の地域別件数
(1965～72年)

地域別	件数	%
東京都区部	672	54.9
東京都下	31	2.5
横浜市	67	5.5
川崎市	65	5.3
その他の神奈川県	34	2.7
湊地区	62	5.1
湊地区以外の南伊豆町	65	5.3
下田市	45	3.7
その他の静岡県	55	4.5
その他	128	10.5
合計	1,224	100.0

資料：第12表と同じ。

第14表 湊地区における企業の土地取得面積 (1965~72年)

不動産会社の記号	本社所在地	取得年度	地目	面積
a	伊東市	1965年	雑種地	1,206 m ²
b	下田市	1966	山林	18,563
c	湊地区	"	"	3,163
d	沼津市	"	"	1,538
e	東京都	"	田	816
f	"	1967	山林・宅地	11,507
g	"	1968	畑	3,853
h	"	"	山林	12,253
i	"	"	山林・宅地	12,327
j	"	"	"	10,057
k	"	"	山林	12,091
l	"	"	山林・畑	14,285
m	"	"	山林	6,956
n	"	"	"	5,146
o	"	1969	"	1,398
p	"	"	"	64,832
q	"	"	"	450
r	"	1970	山林・宅地	12,138
s	"	1971	山林	17,315
t	"	1972	"	1,157
u	"	"	"	6,256
v	伊東市	"	"	1,100
計				218,406

資料：土地台帳より作成。

(2) 観光地化に伴う諸問題

観光地化に伴って、あらゆる空間が観光活動の対象となり、種々の問題を引き起こした。その第1は、共有地の処分の問題である。当地区の共有地は、国民休暇村の前から弓ヶ浜保安林北部に沿い、青野川河口に達する面積 5.1 ha の範囲である。現在は、宅地、ヨット置場、船溜り、天草干場、漁協支所、駐車場、ホテル、民宿、商店等に利用されている。共有地の問題が発生したのは、伊豆急が開通する1961年に、大手観光会社が当地区の区有地の借地申込みを行ったことに始まる。区有地に大規模なホテルが建築されることに対して地元の民宿が反対することになった。東京高裁から最高裁への審議が進み1975年について入会地が認められ、ホテルの進出はならなかった。このように区有地をめぐる観光資本の進出と地元住民との対立が表面化するようになった。

また、国立湊病院は、医師と看護婦不足のため患者数が減少し、病院側は1968年に厚生省国立公園集団施設課に南側の地所 28,620 m² を譲った。この地所に国民休暇村協会により国民休暇村の建設が進み、1969年10月に開所した。このように、公共用地においても、観光目的のために土地の利用形態の変化が生じた。国民休暇村の施設・設備は、ホテル並に良く、そのうえ料金が低廉であるため、地元の民宿と必然的に競合する結果となった。

傾斜地の山林を切り開いて別荘地の造成を行うことによって、多くの問題を引き起こしている。ま

ず、急傾斜に別荘を建てるため、立地している場所が非常に危険である。国立公園特別地域に指定されていないところでは、一区画の最低規模が決められていないため、一区画 150 m² ぐらいから売買が行われる。そのため別荘が密集し、しかも各々の別荘は安ぶしんのもが多いため、自然景観を著しくそこねている。無秩序な別荘地造成のため、豪雨による土砂崩れを引き起こし、田畑の被害を受けた農民に対して賠償がないままである。また、別荘の所有者は、東京・神奈川に居住するものが多く、その利用は夏季と正月にほとんどが限られ、居住空間として占拠するものの、地元民との融合は極めて少ない状態にある。しかも、湊地区のように沿岸集落、漁業を中心として共同体として生産活動をなしてきた基盤があるため、他地方の新住民を容易に入れにくい面もある。

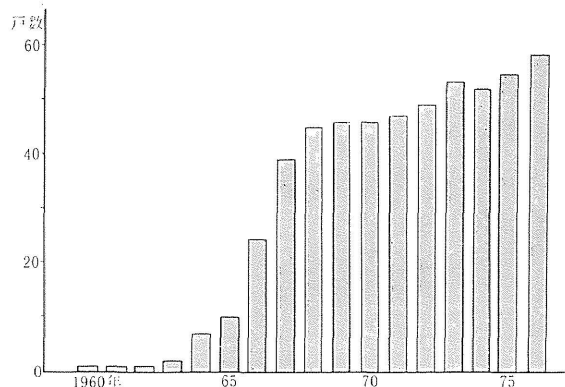
つぎに観光客が引き起こすトラブルがある。とくに海水浴シーズンにその被害が著しい。1955年に湊漁業協同組合により、弓ヶ浜湾内に蛤が養殖されたが、1965年頃から海水浴客に稚貝を荒され、水揚げ量が減少した。そのため、1968年に蛤の養殖が中止された。最近は乱獲防止のためアクアランドを禁止している。しかし、海水浴シーズン中に密漁者が続出し、鮑・床伏・さざえ等に被害を与えている。浜辺周辺のキャンプは、従来から無料で許可されてきた。キャンパーによる被害も発生した。船溜りの木造漁船がときどき燃料としてもやされ、また浜が汚染する事件が続出した。そのため、1966～71年まで湊地区の管理のもとでキャンプが有料になった。しかし、海水浴シーズン中の被害は止まず、1972年より6月1日～9月30日までのキャンプは県条例により禁止された。

V 民宿地域の形成

(1) 民宿の発達

わが国における民宿数の急激な増加は、1960年頃の消費ブームを契機としている²¹⁾。1961年伊豆急開通に伴い、伊豆急の働きかけにより、下田市須崎に民宿が始められた。当時、湊地区には旅館が1軒あるのみであり、海水浴客は民家の貸間または貸家、あるいは民泊という形態で宿泊していた。1963年になって、はじめて民宿1軒が開業し、毎日新聞社の勧めに応じて、翌64年に5軒の民宿が営業を始めた。ついで1965～68年にかけて民宿が激増した（第7図）。年々増加する海水浴客を低料金で宿泊させる施設として、民宿は多くの利用客から歓迎されてきた。南伊豆町の各集落とも民宿数の増加は、同じ傾向を示すが、湊地区は南伊豆町で最も民宿が集中する地区になっている。

1976年現在、民宿の許可をもつものが102軒あり、そのうち組合に入っているものが59軒ある。さらに夏季に貸間業を営むものが約20軒あるため、約120軒が宿泊させている。民宿数の増加に伴って、民宿の形態が多様化してきた。以下のような形態を見出すこと



第7図 湊地区における民宿数の推移
資料：弓ヶ浜民宿組合。

ができよう。

- a. 民宿を専業とし、年間を通じて営業を行うもの。
- b. 夏季のみ営業するもの。非組合員は、このタイプが多い。
- c. 年間契約で貸間、貸家をするもの。収入を安定させるため、企業の健康保険組合と契約して年間契約するものが増えてきた。
- d. 上記の a~c を混合して営業するものもある。

また、学生の団体を確保するため、テニスコートを所有するもの2軒、その他、体育館（2軒）、運動場（1軒）を所有するものもある。また、2~3月には大学のアーチェリー部が合宿に来るため、約15haの水田にわかアーチェリー場が各所にでき、毎年、約10面を数える。さらに4月には大学生のゼミが開かれるため、黒板を用意する民宿があり、年間を通じて客を誘致する方策が考えられている。また、民宿のうち8軒が遊漁船を持っており、さらに漁業従事者が2隻の遊漁船を所有して観光客の利用に供している。そして、2軒の民宿が観光地曳網を経営している。上記のようにつての生産手段までも、民宿経営の手段に変わり、観光客が使用するものになった。

第15(a・b)表 湊地区民宿Sにおける観光客の利用状況(1972年)

a. 月別の観光客の変化			b. 地域別の内訳		
1月	86人	5.1%	東京	841人	49.9%
2	72	4.3	神奈川	338	20.1
3	143	8.5	埼玉	104	6.2
4	137	8.1	千葉	96	5.7
5	127	7.5	その他の関東	53	3.1
6	169	10.0	静岡	107	6.4
7	314	18.7	静岡以外の中 部地方	120	7.1
8	457	27.2	近畿地方	19	1.1
9	83	4.9	その他	6	0.4
10	27	1.6			
11	43	2.6			
12	26	1.5			
計	1,684	100.0	計	1,684	100.0

民宿の利用時期をみたのが第15表 a である。利用客は3月中旬から増え始め、7・8月に集中する。とくに7月20日頃から8月20日頃までの1カ月間が最盛期になる。もちろん海水浴のために民宿の宿泊客が増えるためである。秋になると利用客は減少し、正月になると利用客が再び増える。夏季以外は、週末または祭日に利用客が増加する。つぎに、民宿Sにおける利用客を地域別に分類してみると(第15表b)、東京都が49.9%で圧倒的に多く、次いで神奈川県20.1%、埼玉県、千葉県と続

き、関東地方全体で85.0%に達し、湊地区は完全に東京の観光圏に入ってしまった。

湊地区における民宿の発達の諸条件として以下のことをあげることができよう。 a. 大正時代の湊海軍病院の開設以降、病院関係者に対して貸家・貸間業を営むものが出て、民宿経営の素地ができていた。 b. 遠浅で海岸線の長い弓ヶ浜という一大観光資源をもち、下賀茂からの引湯による温泉も大きな観光資源である。 c. 1961年12月の伊豆急開通により、首都圏との時間距離が短縮し、しかも観光ブームによって多くの観光客の到来があった。 d. 従来から第一次産業の各部門が複合した形態で小規模に経営され、基幹産業になる活動がなかった。

第16表 南伊豆町における民宿経営の実態（1970年）

項	目	戸数	%	指	標	戸数	%
規 模	5 室 未 満	109	64.1	総 収 入	100万円未満	82	48.3
	5 ～ 7	40	23.5		100～300	77	45.3
	8 ～ 9	14	8.3		300～500	8	4.7
	10 室 以 上	7	6.6		500万円以上	3	1.8
収 容 能 力	10 名 未 満	1	0.6	総 収 入 の 内 民 宿 占 有 割 合	20%未満	20	11.8
	10 ～ 19	105	61.8		20～50	96	56.5
	20 ～ 29	39	23.0		50～80	27	15.9
	30 名 以 上	25	14.7		80%以上	7	4.2
従 業 員	家 族 の み	61	35.9	客 の 誘 致 方 法	観 光 業 者	117	68.9
	常 雇 あ り	15	8.9		民 宿 組 合 ・ 農 漁 協	29	17.1
	臨 時 雇 い	94	55.3		紹 介	20	11.8
					そ の 他	4	2.4
兼 業 種	農 業	40	23.5	投 資 額	100万円未満	20	11.8
	林 業	2	1.2		100～300	82	48.3
	水 産 業	58	34.1		300～500	49	28.9
	商 業	12	7.1		500～1,000	18	10.6
	そ の 他	45	26.5		1,000万円以上	1	0.6

資料：賀茂支庁(1970)：「静岡県中小企業指導所の実態調査」より作成。

(2) 民宿経営の実態

南伊豆町全地区の民宿のうち170戸について、その経営実態を調査した結果が第16表である。室数の規模では5室未満(64.1%)、また5～7室(23.5%)が大部分を占め、収容能力では10～19名(61.8%)、20～29名(23.0%)とで主要部分を占めている。平均的な規模は、概ね20名の収容能力で5室程度の室数である。民宿経営に従事する者は、家族員のみ依存するものが多いが、64.2%が臨時雇または常雇の労働力に依存している。民宿は元来余剰労働力の利用、または従来の生産活動を補完する目的で始められているため、兼業業種を見ると農林水産業が58.8%といまだ第1次産業との結合が強い。民宿収入の総収入に占める割合は、20%未満が少なく、20～50%が56.5%を占め、50%以上に達するものも20.1%にのぼり、民宿収入は民宿経営世帯の収入にとって重要な割合を占める。利用客の誘致方法は観光業者を仲介するものが多く(68.9%)、地元の民宿組合や農協・漁協を通ずる民宿は少ない(17.1%)。民宿の設備投資額は、100～300万円が一般的であり(48.3%)、300～500万円(28.9%)や500万円以上に達するものもある(11.1%)。

つぎに湊地区における49戸の民宿について経営の兼業に関する実態調査の結果は、第17表のごとくである。民宿専業7

第17表 湊地区における民宿世帯の兼業形態（1972年9月）

兼 業 形 態	戸 数
民 宿 専 業	7
民 宿 + 農 業	5
民 宿 + 漁 業	5
民 宿 + 農 業 + 漁 業	1
民 宿 + 農 業 + 会 社 員	1
民 宿 + 漁 業 + 公 務 員	1
民 宿 + 公 務 員	5
民 宿 + 会 社 員	12
民 宿 + 自 営 業	12
計	49

資料：弓ヶ浜民宿組合。

第18表 湊地区における民宿の実態 (1972年9月)

民 宿	開設年次	民宿従事者数	雇用労働力と期間	経営耕地面積 (a)	土地却面積 (a)	民宿開設理由
No. 1	1964	2	7・8月 1人 多忙時 1	田 5	1962年 田・山林・原野 30	漁業の不振
2	"	2	7・8月 4	田 (休耕地) 22 7	1962年 山林 101	余剰労働力の存在
3	1965	4	3・4月 1	田(休耕地) 32 畑 7	1967年山林 180 1970年宅地・畑 2	漁業だけでは 生活が困難
4	1968	4	7・8月 5	畑 5	なし	"
5	1966	2	7・8月 2	田 30 畑 30 果樹園 100	1962年 山林 (面積不明)	余剰労働力 (女子)の存在
6	1968	2	7・8月 5	田 50 畑 20 山林 200	1965年 畑 10	農業だけでは 生活が困難
7	1965	2	なし	田 15 畑 10 山林 20	1963年 (面積不明)	"
8	1964	2	7・8月 2 多忙時 1	田(休耕地) 20 畑 10	なし	生活安定のため
9	1969	2	7・8月 2	なし	なし	"

資料：聞き取り調査により作成。

戸を除くと42戸が兼業形態をとっている。兼業のうち農業および漁業と兼業する民宿が13戸と少数であり、第1次産業以外の業種と兼業する民宿が31戸に達する。

つぎに無差別抽出により9戸の民宿について、ここに細部にわたる分析を進める(第18表)。サンプル民宿の経営耕地面積のうち田畑の面積は、5~70aできわめて小規模である。民宿を始める動機として、漁業の不振が3戸、農業の不振2戸、生活の安定2戸、余剰労働力の存在が2戸の回答を得ている。海域での漁業が不振であることに加えて、耕域での田畑の面積が小規模で十分な生産をあげることができないために、民宿を開業させることになっている。民宿の開設資金に関しては、サンプル民宿のうち6戸が土地売却金をあて、不足分は農協・漁協から民宿融資²²⁾を受けている。当地区では、民宿融資を受けるものが年々増加し、1973年の1年間で、漁協関係で60件、農協で15件であった。上記のような融資制度の確立と土地売却による自己資金により民宿を開設するものが多かった。

兼業民宿は、その労働力を女性労働力に主として依存している。民宿に通年従事する者は、戸主の妻と息子の嫁を合わせた2人という例が多い。しかし、収入の大半を占める海水浴シーズン中は、民宿客が急増するため、労働力不足が深刻な問題になっている。この解決策として、近隣の婦女子・親類等をパートタイマーとして雇用してきたが、近年、雇用広告を雑誌に掲載することによって、東京方面から女子大生を募集するまでになった。労働力不足は、直接、土地利用にも反映し民宿No. 2, 3, 8にみるごとく、休耕地が出現するようになった。

つぎに、サンプル民宿3戸を例にとりあげて民宿経営の実態をより詳細に明らかにする。

〔民宿A〕

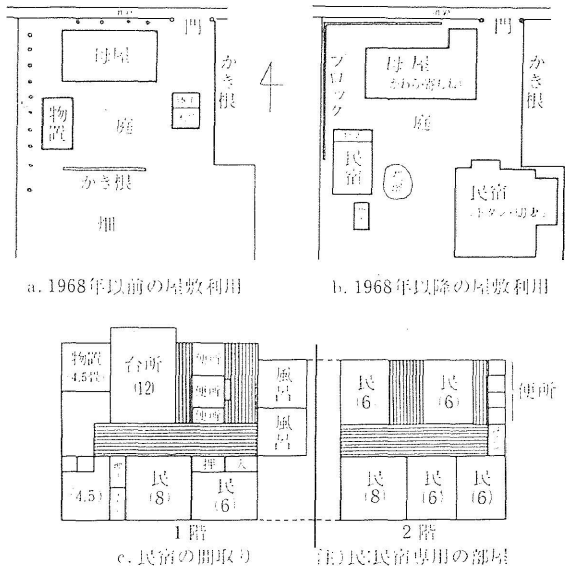
家族構成は、世帯主(48才)、妻(46)、母(80)、長男(24)の4人である。長男は東京の機械工業の会社に勤務し、東京在住のため現在の住民は3人である。民宿に従事するのは、妻である。世帯

主は農業を主とし、副業として海老漁を行うが、民宿の最盛期の7・8月には、民宿の手伝いをする。1949年まで世帯主は国立湊病院に勤務していたが、退職したのち、夫婦で農漁業に従事してきた。農業は田畑が中心であったが、1960年にみかん・桃を導入し、1972年の時点ではみかん80a・桃20aを栽培していた。漁業は海老漁を主体とし、農閑期に出漁する。1965年に畑地を売却し、1967年に280万円を新築した（第8図）。1968年には500万円を投下して母屋の南側に民宿を建設し、物置を改築して民宿とした。民宿建築のため、漁協から200万円を借入し、1969年に土地売却による収入を借入金返済にあてた。民宿用の部屋数は、7室ありその内訳は6畳間5室、8畳間3室であり、各部屋にテレビ、洋服ダンスが備え付けられている。風呂は共同使用であるが、弓ヶ浜温泉（株）から引湯している。

労働力の季節配分をみると（第9図）、4～6月は水田の耕起と田植え、桃の袋かけおよび畑地での野菜栽培である。11～12月は、みかんの収穫期に当たり、この期間に近隣の女子労働力を5～6名雇用する。7～8月は民宿の専業となる。しかし、家族労働力だけでは足りず、7月10日から8月20日までの期間、東京の女子大生2人と近隣の女子労働力3名を雇用する。民宿客に供する食料のうち魚類を漁協から、油、味噌、しょう油等の調味料そしてジュース・コーラ等の飲物は農協から購入し、野菜等は一般小売店から買入れる。この家の所得源は、民宿収入と農業収入であり、それぞれの比率は70%対30%の割合になっている。

〔民宿B〕

家族構成は世帯主（66才）、妻（58）、長男（35）、次男（27）の4人である。長男が三島の銀行へ、次男が東京の鉄鋼工場にそれぞれ勤務したため、現在同家に居住するものは2名である。水田5a、畑地2a、山林2haを所有し、稲作を中心にして農業収入で生計を営んできた。しかし、観光地化の進展により周囲に民宿が増え、当家も1965年、母屋を改築し、民宿を開設した。民宿開業後は、世帯主夫妻とも民宿に従事するようになったため、農業は減少し水田20aと民宿用および自給用の野菜



第8図 民宿Aの屋敷利用の変化と民宿の間取り
資料：聞き取り調査による。

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12月
世帯主				耕起	田植				稲刈			
				みかん園耕作				草刈				みかん収穫
				桃袋かけ	桃収穫							
		海老漁									海老漁	
	民宿							民宿				
妻								民宿				
					桃袋かけ							みかん収穫
雇用労働力								民宿				
				草刈	桃袋かけ		草刈					みかん収穫

第9図 民宿Aにおける労働力の季節配分
資料：聞き取りにより作成（1972年9月）。

畑 10 a を耕作するだけになった。1968年に家から 300 m 離れた場所に貸テニスコート 2 面を開業した²³⁾。当初、コートの維持に費用を要し、予定した通り客が集まらなかったために経営が難行した。

1972年に物置跡に 500 万円で新たに民宿専用の家屋を建築し、それまで母屋を改築した民宿兼用家屋は家族専用となった。食料品は野菜の他すべてを漁協、農協、一般小売店から購入する。収入の比率は、民宿収入80%、農業収入（米の販売）20%の割合である。

〔民宿C〕

家族構成は世帯主（48才）、妻（44）、長女（23）、次女（21）、長男（17）、母（73）の6人である。世帯主は国立湊病院、次女が下田会計事務所に勤務し、妻と長女が民宿の仕事に専念しており、母親も農業と民宿の手伝いをしている。1969年に自己資金と漁協からの借入金によって、母屋の南側に民宿を新築した。民宿の開設にあたっては、母親と妻の2人の余剰労働力が存在したことが開設を可能にし、副収入源として民宿収入を目途した。1973年には、民宿客数の増加に対応して、8畳間8室を増築した。従来、田 20 a、畑 10 a を所有し、母親と妻を中心に耕作してきたが、民宿開始後には農業経営を縮小し、民宿用と自給用にみかんと野菜類を栽培するにすぎない。民宿客の地域的分布を見ると、東京からの来客が50%を越え、残りも大部分が神奈川・埼玉県等関東地方からの客からなる。7～8月の海水浴シーズンには、東京の女子大生2人を雇用している。民宿客用の食料は、漁協、農協、一般小売店の他、行商の魚屋から購入する。収入の比率は世帯主の給与所得70%、民宿収入30%の割合である。

VI む す び

以上の考察をもとにして、次のようにまとめることができるであろう。

1) 湊地区における観光化以前の産業は、農業と沿岸漁業を複合させた半農半漁の形態をとっていたが、河川・山地・海面に囲まれた狭小の面積や陸上交通の未発達から、地場産業を形成するには至らなかった。その結果、当地区から船大工が恒常的出稼ぎとして他地域へ流出したが、第2次世界大戦後の造船工業の近代化に伴い船大工は衰微した。地場産業がないため、下田・下賀茂地区、京浜工業地帯へ賃金労働者を提供する労働力供給地域であり、このことが農・漁業を小規模のままにとどめる結果になった。

2) 本地区の海岸は、貝殻成分の多い白色の砂浜海岸で約1 km の長さを持ち、加えて遠浅であるため、古くから海水浴場・保養地として知られていた。さらに、下賀茂温泉からの引湯で温泉も存在し、観光資源には恵まれている。

3) 1922年（大正11年）の海軍病院の開設は、当地区の農漁家に貸間業経営の契機を与えた。1949年に国立湊病院に改称されたのちも、貸間業は継続され、のちの民宿発達の素地が形成されていた。

4) 1961年の伊豆急開通が、京浜地区との時間距離を短縮し、大量の観光客を流入させ、当地区の観光化を急速に進める契機となった。

5) 観光化に伴い、平地と従来利用度の低い私有林野が他地方資本の開発の対象となり、国有地に国民休暇村が設置されたのをはじめ、企業経営の保養所・ホテルが増加し、観光資本による別荘地開

発が傾斜地にまで進行した。

6) 漁家がかつては生産手段として使用していた漁船が、遊漁船として使用され、地曳網も貸地曳網として観光客に提供され、海岸部は海水浴場に化したことは勿論、レジャー船の管理も始まり、観光化は沿岸部、水域にまで及んだ。この結果、農・漁業は縮小を余儀なくされ、畑地・水田に休耕地も目立つようになった。

7) 海水浴客の流入に伴う地域の観光化の進展は、農漁業から主として女子労働力を民宿経営に析出させた。民宿の増加により、屋敷利用・家屋形態が著しく変容し、民宿の他、貸間、寮、保養所、飲食店、海の家そして別荘地等の観光化に直接関連する土地利用が卓越するようになった。また、駐車場、テニスコート、商店等の観光化に間接的に関連した土地利用が増大し、景観的にも大きく変化した。

8) 当地区へ流入する観光客は海水浴客であり、7～8月に集中する。民宿経営が地域の産業のなかで比重を増すに伴い、上記以外のシーズンでの民宿利用を日ざし、オールシーズンの経営を日ざす傾向にある。

9) 急速な観光化が惹起する問題として、急傾斜地での別荘地から流出する土砂流水により、低地水田へ被害を与え、無秩序な別荘地開発は自然景観を破壊している。

10) 観光化に対応した地域計画は、充分になされていない。例えば、湊・手石間の架橋の建設、青野川河口の整備地区内の道路網整備等をはじめとする社会資本の充実と、自然環境保全、開発地区の画定・規制等の将来の地域発展のための整備計画が施行されることが急務である。

本稿をまとめるにあたっては、南伊豆町役場をはじめ関係諸官庁と南伊豆町漁協、弓ヶ浜民宿組合をはじめ多くの地元の方々にお世話になった。調査を行うに際しては筑波大学下田臨海実験センターを使用し、文部省科学研究費（昭和50年度、代表者山本正三教授）の一部を使用した。以上記して感謝したい。

註・参考文献

- 1) 山岡政喜(1967): 沿岸集落『都市村落地理学』朝倉書店, 100~101.
- 2) 吉野壽郎(1953): 『漁村水産地理学研究』古今書院, 207~214.
- 3) 敷内芳彦(1958): 『漁村の生態』古今書院, 272~327.
- 4) 尾留川正平(1958): 伊豆における特殊園芸地域の形成. 東京教育大学地理学研究報告, II, 17~46.
尾留川正平(1959): 伊豆白浜臨海集落における園芸・自給農業・漁業・兼業労働の組合せ——遠郊地域形成論 第3報. 東京教育大学地理学研究報告, III, 79~114.
尾留川正平(1961): 日本周辺の浅海におけるてんぐさの分布と半農半漁におけるてんぐさ採集活動. 東京教育大学地理学研究報告, V, 1~32.
- 尾留川正平(1967): 南伊豆の臨海斜面とその内陸側地域における園芸農業の比較. 東京教育大学地理学研究報告, XI, 63~81.
- 5) 尾留川正平・山本正三編(1972): 伊豆白浜における沿岸集落の変貌. 地理学調査報告, 2, 1~41.
尾留川正平・山本正三・高橋伸夫・石井英也・田林 明・桜井明久(1974): 南伊豆における沿岸集落の変貌. 地学雑誌, 83, 206~231.
- 6) 小林 博(1961): 都市と都市化. 『生態地理学』朝倉書店, 131~147.
- 7) 前掲 5), および田林 明(1976): 観光地化に伴う沿岸集落の変貌. 経済地理学年報, 22, 1~19.
石井英也・齊藤 功・内山幸久(1977): 南伊豆における沿岸集落の変貌——吉佐美地区の場合——. 人文地理学研究, I, 筑波大学地球科学系, 23~41.

- 8) 山田健治(1966): 浜郷土史玉垂之緒沙. p. 63.
- 9) 山田健治(1966): 前掲 8), 43~63.
- 10) 山田健治(1966): 前掲 8), 65~66.
- 11) 聞きとり調査による.
- 12) 賀茂郡教育研究会編(1957): 新南豆風土誌. p. 73.
- 13) 静岡県水産試験場(1920): 漁村調査報告. 豆州之部, p. 138.
- 14) 静岡県水産誌(1891): 104~105.
- 15) 静岡県水産試験場(1920): 前掲 13), 136~139.
- 16) 高橋伸夫・菅野峰明・小林浩二(1974): 地方小都市の観光化に伴う都市化——伊豆下田市の事例——. 東京教育大学地理学研究報告, XVIII, 119~152.
- 17) 前掲 12).
- 18) これらの傭託雇用者は, 月収7~10万円管理に当たっているが, 所有者との間に契約期限はなく不安定とも言われている.
- 19) 前掲 16).
- 20) 国立公園特別地域の指定区域内では, 1区画1,000 m² 以内のところでは建ぺい率20%以下であり, 排水施設完備の下に2階建まで別荘を建築できる. 3,000~2万 m² の規模では市町村の土地利用委員会, 2万 m² 以上では県の許可を必要とする.
- 21) 石井英也(1970): わが国における民宿地域の形成についての予察的考察. 地理誌, 43, p. 609.
- 22) 1966年に南伊豆町漁協による民宿融資が始まった. 当時, 10年間返済で最高貸付金額300万円であったが, 1973年になると最高貸付金額は1,000万円になり, 返済期間5, 10, 15年間の3種類になった. ただし, 民宿建設経費の1/3が自己資金であることが必要条件となっている. また, 1968年から南伊豆町農協が民宿融資を開始し, 融資額・返済期間は漁協と同様である.
- 23) コート一面1日につき1,000~1,500円の使用料を徴収し, 価格が安価であったため休日には中・高校生と大学のテニスクラブの学生で賑いを見せた.

The Development of Recreational Facilities in a Coastal Village, Minato, on Izu Peninsula

Nobuo Takahashi, Kōichi Fujisawa, Kōji Kobayashi, and Yasuyuki Nishiwaki

The inhabitants living under a certain geographical environment take advantage of that given environment. When their way of life is affected by some external impact, they are certain to adapt to the new environment. In this paper we discuss how the people living in a coastal village adapted themselves to the changes, and developed recreational facilities.

Minato is the southernmost coastal village of Izu peninsula about 150 kilometers southwest of Tokyo. The inhabitants used to make a living by small coastal fishery and farming, making use of hills, a river, and sea which surrounds the village. Although the area is very small, a beautiful and sandy beach extends for about 1 kilometer. In addition, hot spring can be piped from a nearby village, Shimogamo. Thus Minato is blessed with rich recreational resources.

The Minato Hospital of Navy was established in 1923, utilizing these resources. As a result the inhabitants began to rent rooms. However, the external factor which changed the inhabitants' way of life most remarkably was the opening of the Ize Express Railroad in 1961. This made it possible for the people from Tokyo and Yokohama to come easily, so that recreational facilities were developed rapidly in Minato. Fishing boats which had been used as the means of production began to be used as sightseeing boats, and the coast as a bathing place.

The more people visit the village, the more inhabitants rent rooms for tourists (Fig. 6). Running room renting became a big business and increased its importance in the economic activities there. With the increase of this kind of business the use of land in the private holdings and the type of the houses in the village have changed greatly (Fig. 8) and as the result recreational

facilities such as lodging, rest homes, buffets, and parking lots have become dominant in the landscape of the former coastal village.

However, very important problems have been brought about with this rapid development of recreational facilities. Villas have been built even on steep slopes. And the mud which flows from the villas does damages to the rice fields on lowlands, and distorted development of villas is destroying natural environment.